



## 主な内容

- ◆ 4月から国民健康保険税率を改正します …… 2
- ◆ 4月1日 久喜市路上喫煙の防止に  
関する条例が施行されます …… 3
- ◆ 特集 2011久喜市いきいき女性議会 …… 6～10
- ◆ 平成24年度市民活動推進補助金事業を募集します… 11
- ◆ 放射線量測定器を貸し出します …… 12

## 歌声よ届け！被災地へ

2月4日(土)・5日(日)、中央公民館で生涯学習推進大会「まなびすと久喜」が開催されました。

大会テーマは「深めよう！市民の『絆』」。会場では、久喜東小学校の「さくらっ子合唱団」が優しい歌声を披露しました。子どもたちは東日本大震災の被災者を想い、歌で紡いだ『絆』を、歌声に乗せて被災地に贈りました。

# 4月から国民健康保険税率を改正します

現在、久喜市の国民健康保険税(以下「保険税」といいます。)の税率は、合併前の旧市町の税率で課税する「不均一課税」を実施しているため、4つの地区で保険税率が異なっています。

このため、不均一課税を解消するとともに国民健康保険事業の健全運営を図るため、平成24年度から保険税率を改正します。

問合せ 国民健康保険課保険税係(内線3455)

【表1 平成24年度税率と平成23年度税率の比較】

区分		平成24年度	平成23年度			
		新税率	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷺宮地区
医療給付費分	所得割率	7.0%	5.6%	6.4%	5.8%	6.9%
	資産割率	—	—	30.0%	38.0%	29.0%
	均等割額	29,000円	35,300円	4,200円	9,200円	15,800円
	平等割額	—	—	19,200円	19,800円	14,800円
	賦課限度額	510,000円	470,000円	470,000円	470,000円	470,000円
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.1%	2.0%	2.3%	1.8%	2.4%
	均等割額	10,000円	11,400円	13,800円	10,000円	14,800円
	賦課限度額	140,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円
介護納付金分	所得割率	2.2%	3.02%	1.1%	1.2%	1.4%
	均等割額	11,000円	15,800円	10,800円	12,000円	14,800円
	賦課限度額	120,000円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円

賦課限度額…医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分それぞれの算出税額の上限度額です。

所得割…加入者の前年総所得から基礎控除額33万円を引いた金額(課税標準額)に所得割率をかけたものです。

資産割…当年度の土地・家屋に係る固定資産税額に資産割率をかけたものです。平成24年度から廃止します。

均等割…加入者1人につき定められた金額です。

平等割…加入1世帯につき定められた金額です。平成24年度から廃止します。

## 保険税率の改正内容

税率の改正にあわせて、賦課限度額、賦課方式および低所得世帯への軽減措置についても改正します。

### (1) 税率および賦課限度額

新たな税率と賦課限度額は表1のとおりです。

### (2) 賦課方式

医療給付費分の賦課方式を所得割と均等割の2方式にします。

これまで久喜地区では2方式を採用し、菖蒲地区、栗橋地区、鷺宮地区では、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を採用していました。今回の改正では、資産割と平等割を廃止し2方式を採用します。

### (3) 低所得世帯への軽減措置

低所得世帯に対する均等割額の軽減措置について、7割・5割・2割軽減を適用します(表2-1、2-2参照)。これまで久喜地区では7割

【表2-1 低所得世帯の軽減割合の比較】

前年の世帯総所得金額	平成24年度	平成23年度	
		久喜地区	菖蒲・栗橋・鷺宮地区
33万円以下	7割軽減	7割軽減	6割軽減
33万円+ (24万5,000円×世帯主を除く被保険者と世帯主を除く特定同一世帯所属者(※)の合計人数)以下	5割軽減	5割軽減	4割軽減
33万円+ (35万円×被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数)以下	2割軽減	2割軽減	—

・5割・2割軽減を適用し、菖蒲地区、栗橋地区、鷺宮地区では6割・4割軽減を適用してしました。今回の改正では、低所得世帯の負担の軽減を図るため、7割・5割・2割軽減を適用します。

○前年の世帯総所得金額に応じて、均等割額が軽減されます。

○国民健康保険に加入している16歳以上の方(擬制世帯主を含む)の所得の申告が必要で、申告をしていないと軽減の適用はありません。

【表2-2 軽減後の均等割額】

	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
均等割額(軽減前)	29,000円	10,000円	11,000円
軽減後の額	7割軽減	3,000円	3,300円
	5割軽減	5,000円	5,500円
	2割軽減	8,000円	8,800円

※擬制世帯主とは、国民健康保険に加入していない世帯主で、保険税の納付義務者になります。

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度の適用により国民健康保険の資格を喪失した人で、その喪失日以降も継続して同一の世帯に属する人のことをいいます。ただし、国民健康保険の資格喪失日から5年を経過したり、世帯主が異動したりしたときは特定同一世帯所属者でなくなります。

# 4月1日 久喜市路上喫煙の防止に関する条例が施行されます

喫煙マナーを守らずに路上喫煙をすることにより、たばこの吸い殻の散乱や、たばこの火の接触によるやけどや衣類等の焼け焦げ、煙の迷惑など、さまざまな問題が生じています。この条例は、喫煙マナーおよび環境美化意識の向上を図り、市民の皆さんの安全で快適な生活環境を確保するために制定されました。

なお、条文の詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 環境保全課環境衛生係（内線2843）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷲宮・内線224）

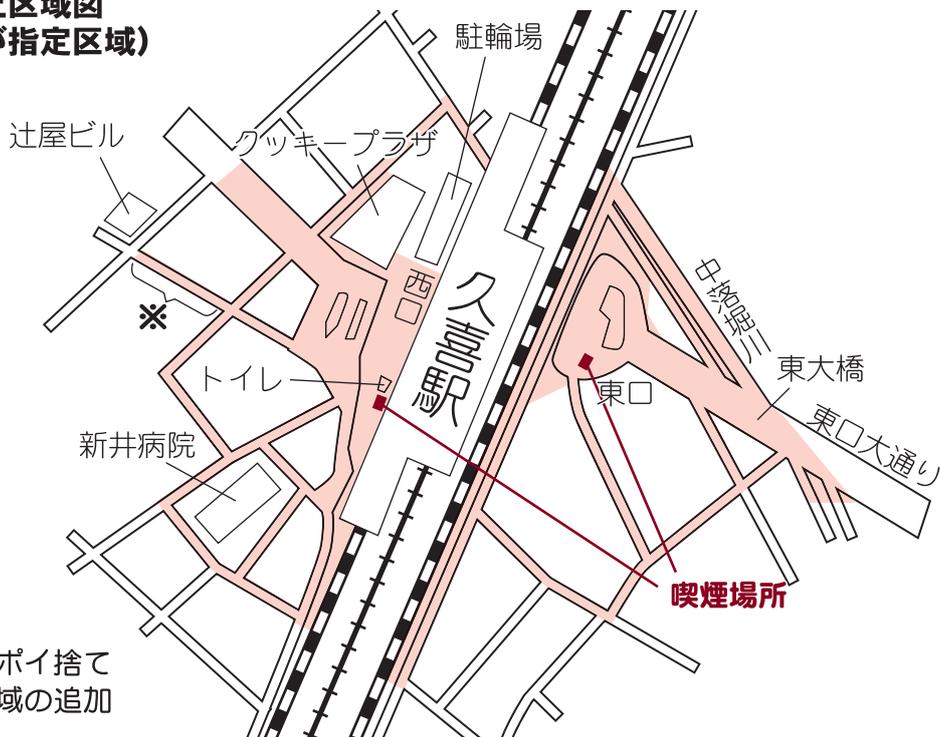
## 条例が施行されると…

- ①路上喫煙禁止区域を除く市内全域の路上等では、『携帯灰皿などを使用しない喫煙』、『歩きたばこ』をしないよう努めなければなりません。また、立ち止まり、携帯灰皿などを使用して喫煙する場合でも、喫煙によるやけどの被害、受動喫煙を生じさせることがないように配慮しなければなりません。
- ②『路上喫煙禁止区域』内で喫煙し、市職員や巡視員の指導に従わない場合、2000円の過料が科されます（指定の喫煙場所を除きます）。なお、過料の適用は7月1日からとなります。

### ※『路上等』とは

道路、公園、駅前広場、バスの停留所など、多くの市民が利用する公共的な空間をいいます。基本的には国、県、市および公共交通機関などの公共的な機関が所有、管理する屋外の場所を指します。

### 路上喫煙禁止区域図 (部分が指定区域)



※は空き缶等ポイ捨て防止重点区域の追加指定区域

### 空き缶等ポイ捨て防止重点区域が追加指定されます

路上喫煙禁止区域の指定に伴い、空き缶等ポイ捨て防止重点区域についても見直しを実施し、区域図の※印の区域を4月1日から追加指定します。

指定後は、久喜駅前東西口周辺の路上喫煙禁止区域および空き缶等ポイ捨て防止重点区域として、一体的に巡視を行います。

3月は  
自殺対策強化月間です

# 『生きる力』を支援する ～絆を深めよう～

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

## ●年間3万人以上が自ら命を絶っているという事実●

日本における自殺者の数は、平成10年以降、毎年3万人を超えています。さらに、自殺未遂者はその数倍にも上るといわれ、自殺は、本人や家族の問題だけでなく、もはや日本全体で取り組むべき深刻な問題です。

## ●見逃さないで！ 心のSOS●

気持ちや体調の異変は、あなたの体から発せられる危険信号。自分で気づくことができれば対処できますが、気づかずに無理をしている場合も少なくありません。

自殺者の多くは、うつ病、統合失調症、パーソナリティ障害、アルコール依存症などの心の病を抱えており、正常な判断力を失った状態であったと考えられています。これらの心の病気を早期に発見し、適切な治療を施すことが、自殺者の減少につながると期待されています。

## ●大切な人を失わないために●

過重労働、転勤、昇進、引っ越し、結婚、出産、借金、死別体験など、生活の変化は悩みの要因となります。また、他人には幸せに見えることでも、本人にとっては大きな悩みになることもあります。

“眠れない”、“食欲がない”、“口数が少なくなった”など、身近な人のいつもと違う状態に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な場合は専門の相談機関につなげていきましょう。このような行動を起こすことは、大切な人との絆を深め、『生きる力』を支援することになります。

### 気づき

いつもと違う？

悩みを抱えている人は、誰にも悩みを打ち明けられずにいる場合が多くみられます。微妙な変化に早めに気づくことができるよう、大切な人たちとのコミュニケーションを日ごろから図りましょう。

### 声かけ

どうしたの？元気がないよ

まずは、話すきっかけをこちらから作ってあげましょう。偶然に声を掛けられることで、ふと我に返り、自殺を思いとどまることも少なくありません。

### 話を聴く

話してくれてありがとう

話しやすい環境を設定し、時間をかけて話を聴きましょう。話を聴いた後は、まず、話をしてくれたことに感謝し、今まで辛い思いをしてきた相手をねぎらいましょう。

#### 【気をつけること】

- ◇話をせかささない、そらさない
- ◇安易な激励をしない
- ◇一般的な価値観を押しつけない など

とても辛い思いをしているのですね

それは大変でしたね

### つなぎ・見守り

早めに専門家に相談することで改善への道はスタートします。一人で悩まずに専門家に相談できるよう、相談窓口の情報を伝えたり、時には相談者の理解を得た上で、相談先に直接連絡を取るなど具体的に支援しながら、温かく見守りましょう。

## ●どこに相談すればいいの？●

市では、こころや体の健康についての相談日（26・27ページ参照）、各種相談業務（24ページ参照）を行っています。一人で悩まず相談窓口をぜひ利用してみましょう。

## 『暮らしとこころの総合相談会』を開催します

多重債務、生活・失業相談、こころの健康など生活面の悩みがあったら、抱え込まずに相談してみましょう。

春日部市保健センター

3月10日(土) 11時～15時

当日受け付けも可：当日受け付けは10時30分から

JACK大宮（さいたま市）

3月15日(木)・22日(木) 15時～19時

当日受け付けも可：当日受け付けは14時30分から

いずれも事前申し込みは、「暮らしとこころの総合相談会」事務局

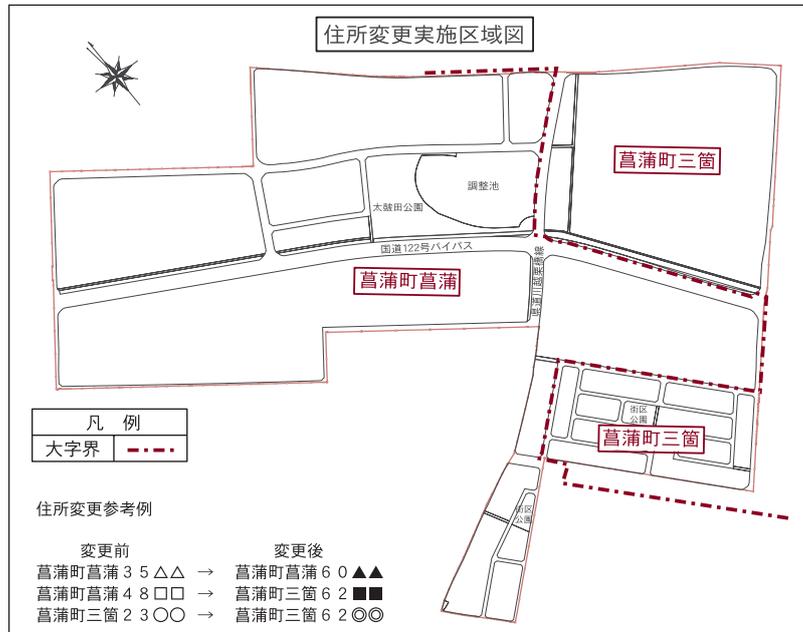
☎048-782-4675【月～金曜日（祝日を除く）10時～17時】

# 菖蒲北部土地区画整理地内の住所が変わります

菖蒲地区でUR都市機構が実施してきた菖蒲北部土地区画整理事業の換地処分公告(3月16日予定)に伴い、公告日の翌日(3月17日予定)から対象区域の住所が変わります。

対象区域の世帯には、「住所・戸籍変更通知書」、「住所等変更に伴う手続き一覧」などを公告日以降お送りします。

**問合せ** 住所等の変更に関すること…市民課市民係(内線2661) / 菖蒲総合支所市民税務課(内線125) / 土地区画整理事業に関すること…都市整備課都市整備係(内線3742)



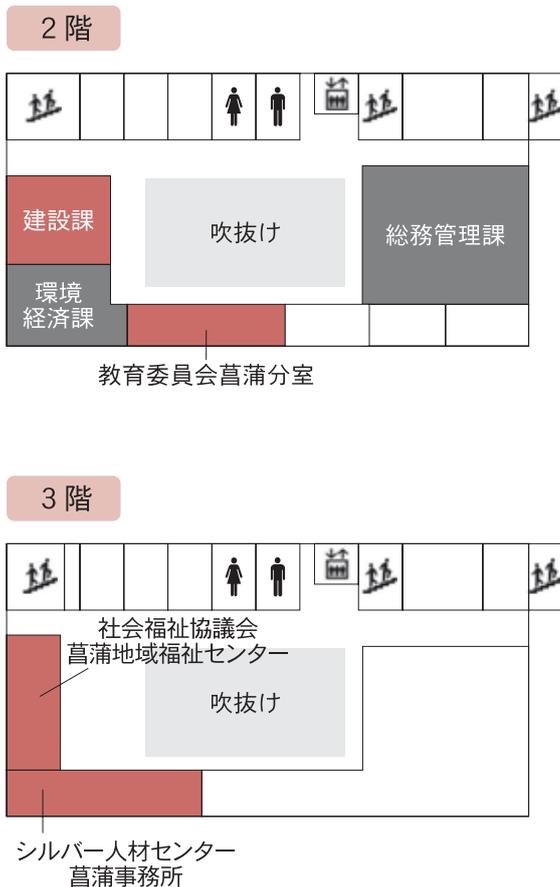
## パスポートコーナーを設置します

市では、県の権限委譲を受けて、6月1日(金)からパスポートの発給事務(申請受け付けおよび交付)を開始します。詳細は広報くき5月1日号であらためてお知らせします。

**問合せ** 市民課市民係(内線2662)



菖蒲総合支所配置図(4月1日以降)



## 菖蒲総合支所内の配置が一部変わります

菖蒲総合支所3階の建設課と教育委員会菖蒲分室は、社会福祉協議会菖蒲地域福祉センター等の移転に伴い、4月1日(日)から菖蒲総合支所2階へ移転します。

**問合せ** 菖蒲総合支所総務管理課(内線231)

4月1日(日)から

社会福祉協議会菖蒲地域福祉センターと  
シルバー人材センター 菖蒲事務所が  
菖蒲総合支所内に移転します

久喜市社会福祉協議会菖蒲地域福祉センターと久喜市シルバー人材センター 菖蒲事務所は、文化交流見沼館から菖蒲総合支所3階へ移転します。

**問合せ** 久喜市社会福祉協議会菖蒲地域福祉センター ☎85・8131 / 久喜市シルバー人材センター 菖蒲事務所 ☎85・8363

# 未来に羽ばたけ！ 女性の声



特集

## 2011久喜市 いきいき女性議会

平成23年11月2日(水)、市議会議場で、男女共同参画推進団体「女と男いきいきネットワーク久喜」と市の共催により「2011久喜市いきいき女性議会」が開催されました。

女性議員は、公募による7人（うち大学生2人）、女性団体等の推薦による13人、市内在学の高校生5人の計25人が参加しました。幅広い世代の女性さまざまな質問を行い、田中市長や吉田教育長が答弁しました。ここではその一部をご紹介します。

問合せ 人権推進課男女共同参画係（内線2322）



やまなか まりな  
山中麻理奈議員  
(県立久喜工業高校)

【質問】市の震災後の対応について（壊れた家に関して資金援助以外の取り組みは）液状化発生に対しての対策は／今後の大地震対策は）

【答弁】市長

液状化により大きな被害を受けた南栗橋地区では、震災直後から、住宅等の応急危険度判定調査を行いました。

また、住むことに不安を感じる方に対して、地元建築士会の協力で改修方法等の相談会を行いました。

今後は、国の液状化対策に関する検討結果を参考に、地質調査の結果等を活用し、現状にあった対策を考えていきます。

また、今回の災害を教訓に、市の地域防災計画の見直しを行います。



とみた のりえ  
富田伯枝議員  
(公募)

【質問】子どもが帰宅できない場合の学校の備蓄状況や避難所としての学校の対策は／地区体育祭の中で防災訓練を

【答弁】教育長

児童生徒を学校に長時間留め置く場合を想定し、防災担当課と連携を図りながら、水、食糧、防寒具等、備蓄品の数量や保管場所等の検討・整備を進めます。学校が避難所になった場合を想定し、避難場所やトイレの場所等の調整、教職員の応援体制などを防災計画の見直しの中で検討します。

今年度の江面地区市民体育祭で行われた火災時の煙体験など、今後も防災意識を高める工夫を検討します。



みすみこ  
三角あい子議員  
(葛蒲町連合婦人会)

【質問】 旧葛蒲町で三世代交流事業として開催していたグラウンドゴルフ大会を新市各地区で開催するよう検討を

【答弁】 市長

各地区で特色のある世代間交流事業が長年行われ、成果を残しています。市では、高齢者から子どもまで、皆様が充実した日々を過せるように支援を継続したいと考えています。今後、合併時の調整方針に基づき、関係団体や地域住民の皆様と一緒に協議を重ねたいと考えています。



おつはたゆかり  
乙幡友佳里議員  
(東京理科大学経営学部)

【質問】 合併後の各地区の祭りや文化の継承とその支援の方向は

【答弁】 市長

伝統的な祭りでは、市が財政的支援をする観光協会や商工会が、主催者に人的・財政的な支援を行うほか、市も備品の貸し出しや人的支援を行います。花がテーマの祭りや、地域おこし、コミュニティ祭りなども、主催者などに人的支援や備品を貸し出すとともに、補助金などの支援も行っています。さらに、次世代への継承および地域相互の交流を支援し、市民の貴重な財産として、その保護に努めています。



はすみていこ  
蓮見貞子議員  
(栗橋連合婦人会)

【質問】 栗橋地区の強化堤防事業の現況は／地域ごとの防災訓練や講習の必要性と自主防災等の方向性について

【答弁】 市長

平成23年8月現在、用地買収対象の230件のうち、165件の契約が締結されています(面積比約67%相当)。

買収・移転をした場所から、埋蔵文化財の試掘調査をしており、平成24年度にはその一部で本調査を実施予定です。地域住民により組織する自主防災組織の自主的な防災訓練については、市では補助金により支援しているほか、同組織が未設置の行政区には、設置を働きかけています。



はせがわけいこ  
長谷川恵子議員  
(青少年育成久喜市民会議)

【質問】 地区の現状を踏まえた「青少年育成市民会議」の今後について

【答弁】 市長

青少年健全育成団体については、合併後の統一を目指し調整を進めています。しかし、各地区で組織された団体が長い歴史の中で独自の事業を展開しているため、短期間での統合は難しいと考えています。各団体の実情を十分に考え、代表者の皆様と連携を図り、統一は慎重に進めたいと考えています。



いなばすみこ  
稲葉澄子議員  
(栗橋連合婦人会)

【質問】 公民館施設のあり方と栗橋公

民館で企画する事業内容について／社会教育施設の職員の適性配置について

【答弁】 教育長

公民館は、運営委員の会議で事業を決定し運営しています。栗橋公民館では、幅広い世代を対象とした15事業を計画的に実施し、市内在住者に講師をお願いするよう努めています。

各公民館とも常勤と非常勤の職員がローテーション体制で運営し、配置はおおむね適正であると考えています。



かんだりつこ  
神田律子議員  
(ボランティア団体連絡協議会)

【質問】 ボランティアの団体・個人に対する助成・育成状況は／災害時の備蓄状況は／防災時の委員会に女性登用を

【答弁】 市長

ボランティア育成事業として、市社会福祉協議会に補助金を交付し、地域福祉ボランティアの養成、各種ボランティア団体への活動助成等を行っているほか、個人ボランティア対象の養成講座等も開催しています。

災害時の備蓄は、平成23年9月1日現在、大人用おむつ870枚、子ども用おむつ4536枚、調整粉乳165人分、ほ乳瓶450本で、想定避難者1日分の必要数を満たしています。

また、市災害対策本部には、本部長として女性職員が1人います。



まつもとみづえ 議員  
松本美津江議員  
(ボランティア団体連絡協議会)

【質問】 野久喜地区の青毛堀川沿いに景観工事の予定は

【答弁】 市長

県の杉戸県土整備事務所が、平成22年度に護岸工事と管理用通路を整備しました。今後、その通路を遊歩道に利用できないか、県と協議したいと考えています。

県は、河川清掃や除草のボランティア活動に対し「リバーサポート制度」を設けて支援しています。久喜地区の同川では3団体が活動し、市も刈った草やごみの回収等の支援をしています。



たけだのぞみ 議員  
武田 祈議員  
(東京理科大学経営学部)

【質問】 合併後のごみ分別・収集方法の変更をどう伝えたか／ごみ指定袋を使用する利点は

【答弁】 市長

変更点については「衛生組合だより」を全戸配布して伝えています。また、平成23年10月に実施した栗橋・鷲宮地区の分別の変更は、両地区でチ

シの全戸配布と説明会を開催しました。今後も説明会やごみの集積所に掲示等を行い、周知方法の工夫に努めます。

また、指定袋を購入しごみを排出することにより、余計なごみを作らないという行動の変化が生まれ、ごみ処理に関するコスト意識や排出者責任の自覚など意識改善がもたらされるので、ごみの減量化や効率的な処理につながると考えます。



かわはらよしこ 議員  
河原良子議員  
(母子愛育連合会)

【質問】 市内循環バスの運行の現状と葛蒲地区へ拡大する予定は

【答弁】 市長

現在、久喜地区内で7コースを月曜日から土曜日まで運行し、料金は1回100円、平成22年度の1日当たりの平均利用者は519・7人です。

公共交通検討委員会

会で新市の公共交通のあり方について、検討を行っており、今後、同委員会から提出される「公共交通検討報告書（1月18日答申されました）」を踏まえ、方向性を決定します。



かきぬま 議員  
柿沼かつ江議員  
(栗橋連合婦人会)

【質問】 栗橋駅西土地区画整理地内に予定している公園の内容と完成時期は

【答弁】 市長

街区内の居住者に最も身近な公園で、敷地面積2500㎡程度の施設を7か所設置します。また、レクリエーション活動を中心に休養スペースが十分に確保された公園で、敷地面積2万㎡程度の公園も1か所設置します。平成23年度より関係機関等と調整を進め、区画整理事業の進捗に併せて順次整備する予定です。



つぼい きよこ 議員  
坪井喜代子議員  
(民生委員・児童委員協議会)

【質問】 地域福祉計画で市独自のキャッチフレーズ策定の予定は／地域住民が集い、活動できる場所の整備計画は

【答弁】 市長

計画では、誰もが地域において自分らしく、いきいきと生活できるよう「基本理念」を掲げています。キャッチフレーズについてはまだ決定していませんが、現在、久喜市健康福祉推進



委員会でご審議いただいています。

また、地域の集会施設や民家などを会場にして高齢者等が気軽に集える居場所づくりを推進しており、今後も既存の集会施設や公共施設などを活用していきたいと考えています。



くぼ 議員  
久保たち子議員  
(青少年育成推進協議会)

【質問】 青少年健全育成団体の統合および青少年事業の考え方について

【答弁】 市長

青少年団体の統合については、各団体の実情を考慮しながら慎重に進めていきたいと考えています。

また、青少年団体の活動が、青少年健全育成の基礎づくりであると考えますので、今後も補助金の交付や、青少年団体の活動環境の整備を中心に取り組んでまいります。

今後、青少年事業の新たな施策を実施する必要がある場合は、青少年問題協議会に諮り施策を推進してまいります。



さかにわけい こ  
坂庭恵子議員  
(栗橋連合婦人会)

【質問】中学生の精神的(心の)教育は、どのような指針で指導しているのか

【答弁】教育長

中学生の時期に大切なのは、さまざまな体験活動を通じ、生徒自らが考え行動していくことです。その中で、生徒は「自分の良さ」と「他人の良さ」がともに分かるようになり、良い人間関係を築くことができるものと考えます。

今後学校が保護者や地域と一体となり、生徒一人一人が自分の良さに気づき、他人の良さを認め、自信と思いやりの心を持ち、たくましく生きる力が身に付くよう努めたいと考えています。



なかむら えみ こ  
中村恵美子議員  
(公募)

【質問】県道春日部久喜線の跨線橋開通に伴う道路とその周辺整備について

【答弁】市長

久喜駅南側の踏切から跨線橋下までの線路沿いの市道については、東側の市道は幅員の一部が狭いため、警察



跨線橋下から久喜駅方面の様子

署と協議し、ドライバーへ注意を促す標識の設置等の対策を講じます。西側の市道は、安全に通行できるように劣化の著しい箇所を順次補修します。自動車学校東側の踏切を通る市道については、白線の標示を行い交通安全の確保を図ります。防犯灯については、区長からの要望をうけ、設置基準に基づき設置します。



はん だ よう こ  
半田陽子議員  
(公募)

【質問】栗橋駅西口への交番設置と同駅西口駅前周辺の道路整備を

【答弁】市長

県警察本部では、交番の設置は、地域の犯罪発生率、人口、面積等により総合的に判断し対応しているとのこと。市としては、今後の地域の治安情勢等を見極めつつ、交番新設等について警察機関に相談していきます。

同駅西口周辺は、土地区画整理事業を平成28年度まで計画期間として進めており、道路を含めた公共施設整備を関係権利者のご理解・ご協力をいただきながら進めていきます。



なかむら えみ こ  
中村喜美子議員  
(公募)

【質問】市が目指す行政サービスの向上と見通しは、合併後の行事、各種イベント等の合同開催の予定は

【答弁】市長

「市民視点の行政サービスの向上」「変化に対応した行政運営の推進」「安定した財政基盤の確立」の三つの基本的視点に立ち、歳入・歳出両面から行政改革の取り組みを推進します。そのことよって、足腰の強い財政基盤を確立し、持続可能な発展が図れるよう、将来を見据えた財政運営を引き続き行います。

また、合併後の行事等の統一については、地域性などの要因を考慮のうえ検討し、判断したいと考えています。



いしふね まき  
石船真希議員  
(県立久喜高校)

【質問】街灯が設置される基準と久喜高通りの街灯整備について

【答弁】市長

街灯の設置には、まず住民の設置要望を区長が取りまとめ、区長から市に

要望書が提出されます。市では、要望箇所全てを夜間に調査し、基準に基づき設置可能な場所等をさまざまな角度から検討して判断しています。久喜高通りには、約30m間隔のほとんどの電柱に防犯灯が設置されており、新たな設置には十分な検討が必要です。地域の皆様とともに、防犯に配慮した環境整備に努めます。



かたやまとみ こ  
片山富子議員  
(公募)

【質問】静御前の伝承について(補助金増額は、今後の市の取り組みは)

【答弁】教育長

市内の指定文化財は、公共機関などに預けられたものを除き、文化財の所有者・管理責任者に対して、申請に基づき、管理費用として1件につき1万円(上限)の補助金を交付しています。また、修理等の経費の一部を補助する制度もあります。



既刊の文化財マップ「久喜市文化財散歩」をはじめ、今後も刊行物やホームページ等で引き続き周知していきます。



上田美千代議員  
う え だ み ち よ  
(ひとと男いきいき ネットワーク久喜)

**【質問】** 子ども医療費の通院対象年齢を中学校卒業まで拡大してはどうか

**【答弁】** 市長

合併時、子ども医療費の支給は、通院の対象年齢を小学校卒業まで、入院は中学校卒業までに統一しました。この事業は県から市への補助金があり、通院・入院とも小学校就学前までの医療費は県補助金の対象ですが、小学生以上の医療費や入院時の食事代の自己負担額等は、市が負担しています。通院の支給対象年齢の拡大は、取り

組むべき課題ですが、財政負担を伴うことから、現時点では難しい状況です。



長島一枝議員  
な が し ま か ず え  
(交通安全母の会)

**【質問】** 通学路の整備と交通ルールの啓発は、意見募集を実施した市公共交通検討委員会での具体策と進展状況は

**【答弁】** 市長

庁内で定期的に会議を開催し、通学路等の交通安全に関しての情報共有を行い、関係機関・団体と連携を図りながら通学路の整備に努めています。

公共交通検討委員会が、寄せられた意見を踏まえて作成する「公共交通検討報告書」が、年内にもまとめられる予定です（1月18日答申されました）。これを踏まえ、市としての方向性を決定していきます。



斉藤茉莉議員  
さいとう まり  
(県立久喜北陽高校)

**【質問】** 近隣の高校、大学の設備と人材の有効活用は、市をあげて特定のスポーツを盛り上げる予定は

**【答弁】** 教育長

スポーツ振興には、高校や大学との連携は重要と考えます。平成23年8月施行のスポーツ基本法に基づき、市のスポーツ行政を推進していく中で、市内の高校や大学との連携について考えていきます。

スポーツ・レクリエーションについては、市民一人一人の求めるものが違います。特定のスポーツを推進することは難しいと考えますが、機運の高まりや情勢を把握し研究していきます。



児山千里議員  
こやま ちさと  
(県立栗橋北彩高校)

**【質問】** たばこ・酒の販売時の年齢確認について（市独自の取り組みは、店舗等との協力体制は）

**【答弁】** 市長

未成年者の喫煙・飲酒については、社会全体で問題意識を高めた啓発が重要と考えます。

たばこについては、平成24年4月施行の久喜市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、路上喫煙に関するマナーの啓発活動を地域のたばこ商業協同組合等と協力して実施するとともに、販売する際の年齢確認の徹底について、同組合を通して依頼していきます。



高橋杏胡議員  
たかはし あこ  
(県立鷲宮高校)

**【質問】** 信号設置を要望する手続きは、市内「銀の笹幼稚園」前の道路の傾斜と水たまり対策を

**【答弁】** 市長

信号機の設置は、地域や学校、PTA等から市へ要望書が提出されます。市は要望箇所を管轄する警察署に要望し、警察署から県公安委員会へ申請され最終的に決定されます。

当該箇所は、わし宮団地とともに整備された道路で、地盤沈下でくぼ地ができたと考えられます。市では、改善対策に取り組んでいます。今後は、改善の効果が期待される青毛堀川改修整備の早期完成を県に要望するとともに効果的な方策調査に努めます。

いきいき女性議会の会議録は、市役所4階人権推進課の窓口で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。



## 放射線量測定器を貸し出します



市民の皆さんが身近な場所の空間放射線量を把握できるように、放射線量測定器を無料で貸し出します。

予約開始 3月12日(月) 8時30分

貸出開始 3月21日(水)

対象 市内に住所や固定資産を有する20歳以上の個人・団体

貸出回数 1回の予約につき1台

貸出期間 ①9時～12時 ②13時～16時(最長3時間)

※土・日曜日、祝日を除く開庁日

貸出手順 ①電話で、貸出窓口(予約先)に予約をします。

②予約した日時に、予約した窓口で貸し出します。その際に本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)と印

鑑をお持ちください。

③窓口で申請書に必要な事項を記入後、測定器を貸し出します。(申請書は市ホームページからもダウンロード可)

④測定後、貸出窓口に返却してください。

注意 測定器の予約は、申し込み日の翌月の最終開庁日分まで申し込みができません。また、予約開始直後は混雑が予想されますので、希望に添えない場合がございます。

問合せ・貸出窓口(予約先)

久喜地区：環境保全課環境保全係(内線2841・2842) または環境衛生係(内線2843)

菖蒲地区：菖蒲総合支所環境経済課(内線250)

栗橋地区：栗橋総合支所環境経済課(内線241)

鷺宮地区：鷺宮総合支所環境経済課(内線224)

## 運転免許証を自主返納した高齢者の方へ 住民基本台帳カードを無料交付します

公的な本人確認書類として利用できる住民基本台帳カード(写真付き)を無料で交付します。

対象 70歳以上で、運転免許証を自主返納してから3か月以内の方

必要書類 ①運転免許取消通知書(発行日から3か月以内のもの) ②旧運転免許証、パスポートなど ③証明

写真1枚(縦4・5cm×横3・5cmで6か月以内に撮影したもの) ④印鑑(認め印)

申請窓口・問合せ 市民課市民係(内線2662) / 各総合支所市民税務課(菖蒲・内線125 / 栗橋・内線213 / 鷺宮・内線122)

## 「要援護者見守り支援登録台帳」に登録している方へ



市では、地震や台風などの災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者など、援護を必要とする要援護者の皆さんが、地域で安心して暮らせるように、平常時には見守りを行い、また災害時には、地域で安否確認等の支援が受けられる体制作り(久喜市要援護者見守り支援事業)を進めています。その中で、既に要援護者見守り支援登録台帳に登録されている方が、地域で安否確認などの支援をすぐ

者等の未記入部分や変更等の有無の確認をするため、区長、民生・児童委員、自主防災組織の方などが訪問します。その際はご協力をお願いします。また、ひとり暮らしの高齢者や障害者手帳をお持ちの方などで、要援護者見守り支援登録台帳への登録を希望する方は、お問い合わせください。

3月30日(金)までに「ご連絡ください」

## 家屋の利用状況(用途)を

### 変更した方は

### 3月30日(金)までに「ご連絡ください」

家屋の利用状況(用途)を変更した場合、評価額が変わることがあります。利用状況変更の例

- ・店舗を閉鎖して倉庫として使用している。
- ・住宅をリフォームして事務所として使用している。

市は、利用状況(用途)の変更を登記で確認します。諸事情により変更登記が遅れる場合または未登記の家屋に

用途の変更は3年に一度の評価替え時のみとなり、今回の変更は平成24年度の評価替えから反映されますので、3月30日(金)までに「ご連絡ください」。

問合せ 資産税課資産税係(内線2724) / 各総合支所市民税務課(菖蒲・内線134 / 栗橋・内線222 / 鷺宮・内線151)

## 出産直後のお母さんにホームヘルパーを派遣します

利用しやすいように期間と回数が変わりました

出産後の退院から3か月以内のお母さんで、家族などから家事の手伝いを受けられない方が利用できます。

**支援内容** 母親の身体的状況に応じて必要な家事全般、沐浴の補助  
**利用時間** 月々金曜日（祝日を除く）  
9時～17時／1日2時間以内で20日を限度  
**費用** 所得に応じて1時間当たり0円～950円  
**申込み・問合せ** 子育て支援課子育て支援係（内線3283）

## 乳幼児をお預かりします

子どものショートステイ

保護者が病気や出産などで一時的に子どもの養育ができなくなったときに、お子さんを富士見乳児院（本町7の2の72）でお預かりします。  
**対象** 3歳未満の乳幼児  
**利用期間** 原則7日以内  
**費用** 所得に応じて1日当たり0円～5350円  
**その他** 事前に健康診断書の提出が必要です。また、予防接種が必要な場合もあります。満床の場合は利用できないことがあります。  
**申込み・問合せ** 子育て支援課子育て支援係（内線3283）

## 難病患者見舞金の手続きは

3月30日(金)までです

平成23年度の難病患者見舞金の申請は3月30日(金)までです。申請は毎年度必要となりますのでご注意ください。  
**対象** 市内に在住し、埼玉県知事発行の「特定疾患医療受給者証」または「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方  
**支給額** 年額1万円  
**持物** ①特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証 ②印鑑 ③預金通帳（本人名義のもの）  
※平成22年度にすでに受給された方は①のみ  
**その他** 施設に入所している方は対象にならない場合がありますのでお問い合わせください。窓口に持参することが困難な方はご相談ください。  
**申請先・問合せ** 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3242／FAX23・0699）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線915／栗橋・内線235／鷺宮・内線163）

## これまでの子ども手当を受給していた方は

3月30日(金)までに申請が必要です

これまでの子ども手当（子ども一人につき月額1万3000円）を受給していた方（対象の方には申請書を郵送しています。）は、3月30日(金)までに申請をすれば、平成23年10月分から支給されます。  
期限を過ぎると、申請した翌月分からの支給になりますのでご注意ください。  
**問合せ** 子育て支援課医療手当係（内線3286）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線916／栗橋・内線236／鷺宮・内線166）

## 母子家庭高等技能訓練促進費が

変更になります

看護師や介護福祉士などの資格を取得するために、2年以上養成機関等で修業する場合に、高等技能訓練促進費を支給する制度です。平成24年度入学者から支給内容が変更になります。  
**支給額（月額）の変更**  
市民税非課税世帯の支給額を月額14万1000円から月額10万円に変更します。  
※市民税課税世帯の月額7万5000円  
**支給期間の変更**  
修業期間の後半2分の1（上限18か月）を修業全期間（上限3年）に変更します。  
**問合せ** 子育て支援課医療手当係（内線3286）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線236／鷺宮・内線166）

## 「道路の里親」として認定されました



市では、市道の清掃美化活動を行う住民団体などを「道路の里親」として認定し、皆さんの活動を支援しています。  
このたび、新たに次の団体が認定されました。  
株式会社 塩崎テクノブレイン（47人）  
**問合せ** 建設管理課管理調査係（内線3623）

## 人権擁護委員に再任されました

1月1日付けで、法務大臣から原莊子さんが委嘱されました。



原 莊子さん

人権擁護委員は、市民の中から議会の議決を経て、市長が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアです。主に人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。

## しみん農園 新規利用者を募集します

しみん農園では、平成24年度の新規利用者を募集します。

家族や友達、職場の仲間と一緒に、四季折々の自然に触れながら、農業体験をしてみませんか。

利用期間 4月1日(日)〜平成25年3月31日(日)

※継続利用は原則5年までです。また、空き区画以上の申し込みがあった場合は、抽選(後日文書でお知らせします。)を行います。

申込期間 しみん農園久喜・しみん

### 募集区画・年間使用料

#### ○しみん農園久喜

6㎡	2,400円
9㎡	3,600円
10㎡	4,000円
30㎡	12,000円
50㎡	20,000円

#### ○しみん農園菖蒲

22.5㎡	7,500円
50㎡	17,000円
90㎡	31,000円

#### ○しみん農園栗橋

20㎡	2,400円
30㎡	3,600円
50㎡	6,000円

農園栗橋：3月12日(月)〜21日(水) (土・日曜日、祝日を除く) 9時〜17時 / しみん農園菖蒲：3月12日(月)〜22日(木) (水・金曜日を除く) 9時〜17時  
申込み・問合せ  
しみん農園久喜：農業振興課農業振興係(内線2863)  
しみん農園菖蒲：しみん農園菖蒲 ☎85・8266  
しみん農園栗橋：栗橋総合支所環境経済課(内線245)

## 久喜市社会教育委員を募集します

内容 社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 6人

委員の任期 6月から2年

会議開催の予定 年3回程度

報酬 日額6000円

募集期限 3月23日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年

## 小規模契約希望者

## 登録制度のお知らせ

市では、小規模で軽易な建設工事、修繕、業務委託、物品の購入等について、入札参加資格がない方でも契約することが出来る「小規模契約希望者登録制度」を実施しています。

契約できるのは、「少額(80万円以下)で内容が軽易な契約」です。登録を希望する方は、申請書類を提出してください。

なお、現在登録している方の有効期間は、3月31日(土)までです。引き続き登録を希望する方は申請書類を提出してください。

登録できる方 市内に主たる事業所を置き、入札参加資格者名簿に登録していない方

月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで生涯学習課生涯学習係(〒346-8501所在地記入不要 内線4282 / FAX 21・4977 / Eメール shogaigakushu@city.kukig.jp)へ

選考および結果 公募選考委員会で選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

※適法の範囲内で、希望業種・建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。ただし、成年被後見人、被保佐人、破産者で復権を得ていない方は除きます。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

提出方法・問合せ 直接 契約課(内線2482)へ



# 浄化槽補助金制度が変わります

## 4月2日(月)から新年度分の受け付けを開始します

問合せ 下水道業務課排水設備係 (鷺宮総合支所2階・内線275)

### ●平成24年度から制度が変わります 主な変更点

- (1) 新築時の新規設置補助の廃止
- (2) 補助対象地域の変更

※新しい補助対象地域は、埼玉県生活排水処理施設基本構想(平成23年3月策定)で設定されている「浄化槽整備区域」(公共下水道または農業集落排水で整備済あるいは将来整備予定の区域を除いた既存集落部分)です。詳しくはお問い合わせください。

**補助対象** 補助対象地域内の既存住宅で、単独浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える場合(転換設置)

**受付期間** 4月2日(月)～27日(金)

**受付方法** 補助予定基数を上回る申し込みがあつた場合は抽選とします。

抽選方法等の詳細を申込者に通知し、5月11日(金)に抽選を行います。

※申請方法や制度の詳細はお問い合わせください。

### 補助金額 ○設置費

人槽区分	補助限度額
5人槽	43万2000円
6～7人槽	51万4000円
8～10人槽	64万8000円

○配管費  
配管に要する費用：20万円以内

○処分費  
既存便槽の処分に要する費用  
：6万円以内



## あなたの心

昨年は、度重なる地震や台風による豪雨など多くの災害に見舞われました。中でも、多数の犠牲者と甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過します。今なお、つらく大変な思いをしている方が大勢います。被災された方の中には、親を亡くした子どもたち、障がいのある方、高齢の方などがあることも忘れてはなりません。震災が起きてからのことを思い出してください！ 自らも避難住民でありながらボランティア活動に励む少年・

少女の姿。避難所で助け合うみんなの姿がありました。

しかし一方で、ある避難所では、視覚障がいのある方が夜中にトイレに行くときに、白杖の音がうるさいと言われ、つらい思いをした方もいたようです。立場の弱い人たちは、二重三重の困難に直面していました。

私たちは、被災地の1日も早い復興を願い、引き続き温かい支援や思いやりの心を持つ必要があります。震災について家族や職場などで共に考えること、「みんなでがんばろう」の励ましの言葉や思いを送ること、それも「あなたの心」のひとつではないでしょうか。

問合せ 生涯学習課人権教育係

(内線4286)

## わがやのアイドル



村井蒼空くん(1歳)  
(吉羽5)  
外遊びだあい好き♡



椎谷颯太くん(2歳)  
(桜田1)  
いつも笑顔でネ!



小林星愛ちゃん(3歳)(右)  
伶音ちゃん(1歳)(左)  
(東大輪)  
Treasure



鈴木誠土くん(1歳)  
(本町1)  
強く、やさしい子!

## 久喜市東日本大震災被災者支援基金

～南栗橋地区の液状化など

市内で被災された方々のために～

寄附金総額 16,045,752円 (2月3日現在)

ご厚意ありがとうございます

寄附をいただいた次の方々に表彰状・感謝状をお贈りしました。

(敬称略/1月1日～31日受領)

表彰状	【100万円】 社団法人春日部法人会 久喜支部
感謝状	【10万円】 東鷺宮小学校PTA

問合せ 企画政策課企画政策係 (内線2282)

# 年金コラム

●就職、退職、結婚した時などには年金の届け出が必要です

20歳から60歳になるまでの40年間は、国民年金に加入します。

職業などにより加入者(被保険者)は次の3種類に分かれます。

①第1号被保険者(農業、自営業、学生、アルバイト等)

②第2号被保険者(会社員や公務員等)

③第3号被保険者(会社員等に扶養されている配偶者)

就職、退職、結婚等により加入の種別が変わるときは、年金の届け出が必要で、届け出の際は、年金手帳や証明書等を持参してください。

●学生納付特例制度・若年者納付猶予制度のご案内

学生などで保険料の納付が困難な場合には、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

また、30歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方にも、保険料全額の納付を猶予することができる「若年者納付猶予制度」がありますので、必要な場合はご利用ください。

学生納付特例や若年者納付猶予制度の適用を受けていた期間の保険料については、そのままでは年金額に反映しませんが、追納することができますので、将来の年金額を確保するためにぜひ申し出てください。学生納付特例を受けた年度から数えて10年間は追納することができません。

制度の内容や手続など、詳しいことについてはお問い合わせください。

問合せ 市民課市民係(内線2663) / 各総合支所市民税務課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線214 / 鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎ 48・737・7114

こんなとき	手続き	手続きに必要なもの	届け出先
20歳になったとき	国民年金加入手続き(第2号被保険者(厚生年金等)加入の方は除く)	年金事務所から送られている案内書	・第1号被保険者は市民課、各総合支所市民税務課 ・第3号被保険者は配偶者の勤務先
会社等に就職したとき	第2号被保険者(厚生年金等)加入の手続き	勤務先で確認してください	勤務先
会社等を退職したとき	国民年金(第1号被保険者)加入の手続き	年金手帳、退職日の分かる証明書(離職票等)	市民課、各総合支所市民税務課
配偶者(第2号被保険者)の扶養に入ったとき	第3号被保険者へ種別変更の手続き	配偶者の勤務先で確認してください	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養から第1号被保険者へ種別変更の手続き	第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続き	年金手帳、扶養喪失日の分かる証明書(扶養喪失証明書等)	市民課、各総合支所市民税務課

## 連載 中学生サミットを終えて ~わたしたちの学校紹介~最終回

平成23年8月23日に開催された「久喜市中学生サミット」を終えた各校の生徒会役員が、自分たちの学校紹介と今後の目標を語ります。

問合せ 指導課指導係(内線4262)

### 鷺宮東中学校



◀あいさつ運動



▶花の植え替え

鷺宮東中学校の誇りは、特色ある次の取り組みです。  
①全校生徒による「あいさつ運動」、②地域のボランティアの方と生徒による「花の植え替え」、③発展途上国援助のための「ペットボトルキャップの回収」、④良い行いをした生徒を表彰する「若鷺賞」です。

サミットで自分たちの活動を発表することによって、自分たちに自信が持て、これからも継続していく意欲が湧きました。

また、他の学校の発表を聞き、意見箱を設置することを決めました。生徒会役員、委員会からのものだけでなく、生徒個人からの良い意見を取り入れ、みんなの力で学校をより素晴らしいものにしていきたいです。

### 鷺宮西中学校



◀世代間交流



▶東日本大震災復興募金

鷺宮西中学校には、学校の良い点をまとめた「西中 Good Point!」があります。毎年卒業を目前にした3年生が「母校のいいところ」をまとめ、後輩に伝えるものです。

Good Point!の1位は「福祉・ボランティア活動を通して、地域との交流が盛ん」です。保育園や老人会と「流しそうめん」「お餅つき大会」等で世代間交流を行っています。東日本大震災の募金活動にも多くの生徒が参加しています。また、行事も盛んで、体育祭や合唱コンクールも団結して盛り上がります。

中学生サミットで聞いた他の学校の良いところも取り入れ、日々前進していきたいです。

# 写真ニュース



## 久喜市民芸術祭

1月29日(日)、久喜総合文化会館小ホールで「久喜市民芸術祭」が開催されました。

伝統芸能の吟詠、詩吟、謡曲、民謡、雅楽やダンス、合唱、和太鼓、オーケストラによる演奏のほか中学生の演劇など、市内で活動する芸術文化団体等が日頃の練習の成果を披露しました。会場には多くの市民の皆さんが訪れ、大きな拍手や声援を送っていました。



## 健康を笑いとともに考える

1月27日(金)、久喜総合文化会館小ホールで、家族介護講演会「転ばぬ先の笑いと健康」が開催されました。

落語家の林家うん平はやしや べいさんがホールの出入口から登場し、観客の皆さんと会話を交わしながらステージへ。ユーモアを交えた講話が始まると参加した皆さんは笑いが絶えず、会場全体が高齢社会と介護について、和やかに考える場となっていました。



## 切り口に花が咲きました！

1月28日(土)、森下公民館で「変わり寿司作り」が開催されました。

さまざまな具をきれいに並べて巻き寿司作りに挑戦です！ 巻いた後に包丁で丁寧に切り込みを入れると、断面にきれいな模様が現れ、参加者の皆さんは笑顔とともに思わず拍手！ お寿司の花模様が調理台の上にたくさん並んでいました。



## スポーツ少年団ロードレース大会

1月9日(祝)、上大崎運動公園周辺および見沼代用水路沿いのコースで「スポーツ少年団ロードレース大会」が開催されました。

市内のスポーツ少年団から1,191人が参加し、指導者や保護者の熱い声援を受けた選手は、練習の成果を発揮すべく力走していました。また、上位入賞した男子3チーム、女子2チームは、2月11日(祝)に開催された埼玉県スポーツ少年団駅伝競走大会に久喜市代表として出場し、その中から「久喜少年野球クラブ」と「栗橋ロックフィルズ」が見事入賞を果たしました。

# お知らせ

所 役 所 ☎22-1111  
市 合 支 所 ☎85-1111  
久 喜 市 役 所  
葛 蒲 總 合 支 所  
栗 橋 總 合 支 所 ☎53-1111  
鷺 宮 總 合 支 所 ☎58-1111

## 専門家による 無料相談会開催

### ○合同無料登記相談会

日時 3月14日(水) 13時～16時

場所 市役所1階相談室1・2

内容 相続・贈与・多重債務・  
破産申立・建物表題・増築・  
滅失登記・境界確認・測量に  
関する相談、土地分筆・地積  
更正・地目変更、不動産・会  
社法人登記、その他登記に関  
する相談等

主催 埼玉司法書士会埼玉支  
部・埼玉土地家屋調査士会埼  
葛支部

### 申込み 会場先着順

### ○行政書士無料相談会

日時 3月21日(水) ①14時～  
16時 ②18時～20時

場所 ①菖蒲総合支所4階第  
5集会室／栗橋総合支所2階  
応接室／鷺宮総合支所4階4  
05会議室 ②ふれあいセン  
ター久喜3階会議室3・4  
内容 相続・遺言・贈与、許

認可申請に関する諸問題につ  
いて相談に乗り、分かりやす  
くアドバイスを

主催 埼玉県行政書士会埼玉  
支部

### 申込み 会場先着順

### ○不動産無料相談会

日時 3月28日(水) 13時～16時

場所 市役所1階相談室1・2

内容 不動産取引についての  
悩み、困りごと、わからない  
ことなど、専門的立場から適  
切にアドバイス

主催 住宅建協会埼玉支部

### 申込み 会場先着順

問合せ 各相談会とも、くら  
し安全課市民生活・青少年係  
(内線2641)

## 海外から あなたの一票を

海外に在住する有権者の方  
も、衆議院議員および参議院  
議員の選挙の投票ができます  
(在外投票)。

在外投票をするには、在住  
地を管轄している在外公館  
(大使館・総領事館)で、在  
外選挙人名簿への登録を申請  
する必要があります。

登録には、一定の登録資格  
が必要となりますので、あら  
かじめ選挙管理委員会や在住  
地を管轄している在外公館等  
にお問い合わせください。  
また、申請から登録までに

数か月を要する場合もありま  
すので、希望される場合は、  
お早めに手続きをお願いしま  
す。

問合せ 市選挙管理委員会事  
務局(内線2245)・224  
7)

## スポーツ安全保険のお知らせ

(財)スポーツ安全協会では、  
平成24年度スポーツ安全保険  
の加入を受け付けています。

保険期間 4月1日(日)～平成  
25年3月31日(日)

補償内容 傷害保険・賠償責  
任保険・突然死葬祭費用保険

※加入区分により補償金額は  
異なります。

対象 スポーツ活動や文化活  
動などを行う5人以上の団体

対象となる事故の範囲 団体  
管理下での活動中(国内)の

事故など

年間掛金

800円～1万1000円

※活動内容により異なります。

加入依頼書配布場所 生涯学  
習課、菖蒲温水プール(アク  
レ)、栗橋B&G海洋セン  
ター、鷺宮温水プールほか

※詳しくは加入依頼書と一緒  
に配布している「スポーツ安  
全保険のしおり」または「同  
あらし」をご覧ください。

申込方法 郵便局窓口で払い  
込み後、払込受付証明書を貼

付した加入依頼書を同協会埼  
玉県支部に郵送してください。  
問合せ 保険内容：同協会埼  
玉県支部 ☎048・779・  
9580／配布場所：生涯学  
習課スポーツ振興係(内線4  
290)

## 4月から浄化槽の 水質検査を行う 検査機関が変わります

浄化槽を使用されている方  
には設置後の水質検査と定期  
水質検査の受検が法律により  
義務付けられています。

水質検査は、浄化槽の機能  
が適正に発揮されているかど  
うかを検査する浄化槽の健康  
診断です。

市内の水質検査を行う検査  
機関が4月1日より変わります。  
水質検査を受けていない  
方は検査機関に連絡して検査  
をしてください。

3月までの検査機関 (社)埼玉  
県環境検査研究会浄化槽検  
査課(さいたま市大宮区上小  
町1450の11) ☎048・  
649・5151)

4月以降の検査機関 (社)埼玉  
県浄化槽協会浄化槽水質検査  
部(熊谷市新堀915の10)  
☎048・533・4700)

問合せ 県水環境課浄化槽普  
及促進担当 ☎048・83  
0・3083

## 永住帰国した 中国・樺太残留邦人の 皆さんへ

60歳以上の中国残留邦人等の方で次の対象に当てはまる方に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。申請の受付期間は、対象となつてから5年間です。この制度が始まつた平成20年1月1日時点で対象となつていた方は、平成24年12月31日が申請の締切日です。申請してない方は、お問い合わせください。

**対象** 次の①から③までの全てに該当する方

①明治44(1911)年4月2日から昭和21(1946)年12月31日までに生まれた方  
②永住帰国した日から引き続き1年以上日本国内に住所

## 公共施設からのお知らせ

### ◆児童センター開館時間の延長

児童センターは、開館時間を4月1日(日)から9月30日(日)までの間、次のとおり延長します。

**開館時間** 9時～18時

**問合せ** 児童センター ☎21-8181

### ◆鷺宮児童館の休館日の変更と開館時間の延長

鷺宮児童館は、4月1日(日)から休館日を日曜日から金曜日に変更します。

また、開館時間を4月1日(日)から9月30日(日)までの間、次のとおり延長します。

**開館時間** 9時～18時

**問合せ** 鷺宮児童館 ☎58-7054

### ◆郷土資料館臨時休館

郷土資料館は、展示室改修のため、3月13日(火)から15日(木)まで休館します。

**問合せ** 郷土資料館 ☎57-1200

### ◆菖蒲温水プール(アクレ)臨時休館

菖蒲温水プール(アクレ)は、しょうぶ健康ウォーク開催のため、3月25日(日)は休館します。

なお、当日テニスコートやグラウンドなどの体育施設を利用する方は、3月24日(土)までに手続きをしてください。

**問合せ** 菖蒲温水プール(アクレ)  
☎87-2616

ある方

③昭和36(1961)年4月1日以後に初めて永住帰国した方

※昭和22(1947)年1月1日以後に生まれた方でも、残留邦人と同様の事情があるものと厚生労働大臣が認めた場合は対象となります。

**問合せ** 厚生労働省中国孤児等対策室 ☎03・3595・2456 (中国語対応可)

## 緑の保存にご協力を

緑は、私たちに安らぎを与え、生活に潤いをもたらし、地球温暖化防止に役立つなど大切な役割を担っています。

**◆緑のリサイクル制度**  
市内の家庭や事業所などで不要となる樹木(鉢植え含む)を登録・紹介することで

樹木を有効利用し、緑を保全しています。

### ●譲ります

・カヤ 高さ約10cm 18本  
・キンモクセイ 高さ約2m 2本

**申込開始** 3月15日(木) 9時  
**申込方法・問合せ** 電話で、環境管理課みどり自然係(内線2823)へ

## 4月から 森林の所有者届出制度 がスタートします

昨年4月の森林法改正により、4月以降、森林の土地の所有者となつた方は市への届け出が義務付けられました。

**対象** 個人・法人を問わず、売買や相続により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届け出をしなければ

なりません。

**届出期間** 土地の所有者となつた日から90日以内

**問合せ** 鷺宮総合支所環境経済課(内線228) / 県森づくり課森林企画担当 ☎048・830・4312



## 医療シンポジウム開催

久喜市を含む利根保健医療圏では、IT技術を活用したシステムによる地域医療連携を進めています。

現在までの取り組みを含めて、この地域の医療連携についてお知らせするため、シンポジウムを開催します。

**日時** 3月17日(土) 開場13時

／13時30分～15時40分(予定)

**場所** パストラルかぞ小ホール(加須市三俣2255)

**内容** 基調講演とパネルディスカッション

**定員** 200人(当日会場先着順)

**費用** 無料

**主催** 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会

**共催** 埼玉県  
**問合せ** 幸手保健所総務・地域保健推進担当 ☎42・1101

## 海外日本語教師の ホームステイ 受け入れ家庭募集

市では、国際交流基金日本語国際センター研修生（海外で日本語を教える外国人教師）が、日本の家庭生活を体験する目的でホームステイをする際の受け入れ家庭を随時募集しています。

**宿泊日程** 原則土曜日から日曜日までの1泊2日

※年間10回程度の日程から希望日を登録

**登録条件** ①市内在住で、研修生の宿泊用の一部屋を提供でき、家族で受け入れができること。

②受け入れ日に、日本語国際センター（JR北浦和駅から徒歩約8分）まで研修生を迎えに行くことができること。

**申込方法・問合せ** 電話で、自治振興課自治振興係（内線2623）へ

## 外国籍市民のための 日本語教室開催

**日程** 3月17日・24日・31日  
各土曜日 18時30分～20時

※4月・5月も開催する予定です。

**場所** 鷺宮東コミュニティセンター（さくら）ボランティアビューロー

**内容** 日常生活における基本的な日本語会話の学習

**対象** 日本滞在3年未満で15歳以上の外国籍市民（ただし、対象外の方も参加可能）

**費用** 無料

**申込み** 教室当日の開始時間までに、会議室前の受付で申し込みをしてください。

**その他** 日本語教室のボランティアも募集しています。詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 自治振興課自治振興係（内線2623）

※毎週火・土曜日の10時から12時まで栗橋公民館（☎52・0061）で「栗橋にほんご会」が日本語学習会を開催しています。

## くりっ子 放課後児童クラブ パート指導員募集

**業務内容** 子どもの安全・健康の確保、遊びの相手、おやつを用意等

**応募資格** 子どもが好きで、子どもと一緒に遊べる方

**勤務時間** 週3～4日 15時～18時（1日3時間程度／学校休日・土曜日は午前勤務有り）

**賃金** 保育士または教員免許を有する方 時給800円／資格なし 時給780円

※昇給あり、交通費規定内支給（上限有り）、各種手当支給の場合あり

**募集人数** 若干名

**募集期間** 3月10日（土）～17日（土） 必着

**選考方法** 面接

**応募方法・問合せ** 履歴書（写真貼付）を持参または郵送で、くりっ子放課後児童クラブ（〒349-1102

久喜市栗橋中央2の7の1 ☎52・6078 栗橋公民館内）へ



## シルバー人材センター からのお知らせ

◆作業所を移転します

リサイクル自転車車庫作業所を移転します。

**移転日** 4月2日（月）

**移転先** 鷺宮総合支所庁舎西側建物1階

◆会員を募集します

入会できる方 原則として60歳以上の市内在住者で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同し、年会費を納められる方

**入会希望者説明会日程** 4月4日、5月2日、6月6日、7月4日、8月1日、9月5日 各水曜日 9時30分

**場所** 久喜地区：ふれあいセンター久喜／鷺宮地区：鷺宮公民館／菖蒲地区：菖蒲総合支所会議室／栗橋地区：栗橋いきいき活動センターしずか館

※日程は変更する場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

◆公益社団法人に移行します

シルバー人材センターは、4月1日より「公益社団法人久喜市シルバー人材センター」となります。

今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**問合せ** 同人材センター

久喜事務所 ☎23・2557

菖蒲事務所 ☎85・8363

栗橋事務所 ☎52・8521

鷺宮事務所 ☎58・3677

## シルバー人材センター 親和会会員作品展開催

久喜市シルバー人材センターの会員が余暇と趣味を活用して作った作品を展示します。

**日程** 3月9日（金）～13日（火）

9時～16時（13日は14時まで）

**場所** 中央公民館1階ミニギャラリー

**展示作品** 絵画・書・写真・ペーパーフラワー・手工芸ほか

**問合せ** 同人材センター ☎23・2557

## ボーイスカウト 1日体験開催

**日時** 3月25日（日） 10時～14時

**場所** 吉羽公園

※雨天時は、太田集会所で実施

**内容** ボーイスカウトと一緒に、ゲームや工作等を体験 ※昼食は、団で用意します。

**対象** ボーイスカウトや野外活動等に興味がある方（年齢不問）

**費用** 無料

**その他** 入隊説明会も随時実施しています。

**問合せ** ボーイスカウト久喜団 高木 ☎22・8000

## JA埼玉県厚生連久喜総合 病院市民公開講座開催

〓知って得する健康講話〓

**日時** 3月13日（火） 17時～18時

**場所** JA埼玉県厚生連久喜総合病院2階会議室（上早見418の1）

**内容** 講話 ①自宅でできるリハビリテーション ②本当にあまり食べていないですか？

**講師** ①齋藤千寿子（リハビリテーション科係長） ②小林礼子（栄養科科長補佐）

**定員** 150人（当日会場先着順）

**費用** 無料

**問合せ** 同病院企画広報課 渡辺・高林 ☎26・0033

# 水泳教室参加者募集

期間 4月～7月

曜日	教室	開始時間
月曜日	①息継ぎ	13時15分
月曜日	②初級クロール	14時30分
月曜日	③パワーアップグロブ体操A	18時45分
木曜日	④パワーアップグロブ体操B	13時10分
木曜日	⑤はじめてのバタフライ	14時30分
金曜日	⑥脂肪燃焼アクアダンス	13時10分
金曜日	⑦上級トレニング	14時30分
土曜日	⑧はじめての背泳ぎ	18時30分
土曜日	⑨はじめてのジュニア	13時15分
土曜日	⑩中級平泳ぎ・バタフライ	14時30分

※各教室とも45分～1時間程度、全10回

日程等の詳細は、お問い合わせください。

場所 菖蒲温水プール（アクレ）

定員 ①②⑤⑧⑨⑩ 各10人  
③④⑥⑦ 各15人（いずれも超えた場合抽選）

※市内在住者を優先。⑨のはじめにジュニア教室は前回（1月～3月）の教室に参加していない方を優先。

参加費 3000円

※参加費のほかにプールの入場料が必要です。

申し込み期限 3月20日（祝）

申込方法・問合せ 申込書（菖蒲温水プールで配布）に必要事項を記入の上、同プール（☎87・2616）へ

※参加者が①②⑤⑧⑨⑩はそれぞれ6人に、③④⑥⑦はそれぞれ8人に満たない場合は中止します。

## レクリエーション ダンス講習会開催

あなたもレクリエーションダンスをはじめてみませんか。

日時 3月27日（火）18時30分  
受け付け/19時～21時

場所 中央公民館1階大集会室

内容 音楽に合わせて楽しくレクリエーションダンスを踊る

定員 50人程度（当日会場先着順）

費用 500円

問合せ 久喜レクリエーションダンス研究会 吉岡 ☎22・2146

## 初心者テニス教室 参加者募集

初めてラケットを握った方も、教室の終了時にはゲームを楽しむことができるようになります。

日程 4月22日～7月1日  
各日曜日（5月27日、6月3日・10日を除く）全8回 13時30分～15時30分

場所 総合運動公園テニスコート

対象 中学生以上

定員 50人（超えた場合抽選）  
費用 3000円（ボール代、保険料）  
申込期限 4月14日（土） 必着  
申込方法・問合せ 往復はがきまたはEメールで、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市テニス協会 角内守（〒346-0001 久喜市古久喜1-34の3/☎23・5779/Eメールkakuchi@mb.nifty.com）へ

## 市民太極拳の集い 参加者募集

初心者大歓迎！太極拳を体験してみませんか？

日時 4月8日（日） 9時30分～16時

場所 総合第2体育館

内容 初級から上級コースまで全日本選手権大会上位入賞者が指導

対象 市内在住・在勤者

定員 35人（申込順）

費用 3000円（飲み物、保険料を含む）

※当日集金します。

持物 運動のできる服装、靴、底の薄い上履き  
申込期間 3月10日（土）～23日（金） 必着  
申込方法・問合せ はがき

## いきいき温泉久喜の催し

☎22・7933

◆カラオケ発表会  
日時 3月13日（火） 10時～15時  
内容 利用者によるカラオケ発表会

◆健康体操  
日時 3月19日（月） 13時～14時  
内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談  
日時 3月21日（水） 13時30分～15時  
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操  
日時 3月28日（水） 10時～11時  
内容 パドルという道具を使った健康体操  
講師 小林靖子さん

◆中央図書館  
☎21・0114

◆ワクワクおはなしわらわうたの会

に、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市太極拳連盟 持田廣子（〒346-0014 久喜市吉羽1-1の13 ☎21・3068）へ

日時 3月10日（土） 11時

内容 手遊びとわらわ歌、絵本の読み聞かせ

◆おやおはなし会（0～2歳）  
日時 3月17日（土） 11時

内容 「どうやってねるのかな」

◆えほんの会（3～4歳）  
日時 3月17日（土） 11時30分

内容 「二びきのやぎのがらがらどん」

◆名作映画会  
日時 3月17日（土） 14時

内容 「審判」118分

◆菖蒲図書館  
☎87・1388

◆おはなし会（幼児・児童）  
日時 3月17日（土） 15時

内容 「ありこのおつかい」ほか

◆栗橋文化会館図書室  
☎52・2000

◆かばさんのおはなし会（幼児・児童）  
日程 3月17日（土）・24日（土）各10時30分

内容 「いいおかわ」ほか

◆鷺宮図書館  
☎58・1002

◆たのしいおはなし会（幼児）  
日時 3月17日（土） 15時

内容 「はらぺこへびくん」ほか

◆おしんのおはなし会（幼児）  
日時 3月24日（土） 15時

内容 「どうぞのいす」ほか



## 市立図書館の催し

中央図書館

◆ワクワクおはなしわらわうたの会

日時 3月10日（土） 11時

内容 手遊びとわらわ歌、絵本の読み聞かせ

**しみん農園久喜  
緑風館の催し**

◆手打ちそば作り体験

日時 3月19日(月) 9時30分  
～12時30分  
内容 久喜産のそば粉を使っ  
たそば作り  
費用 600円

◆草餅作り体験

日時 3月27日(火) 9時30分  
～12時30分  
内容 よもぎを練りこんだ草  
餅作り  
費用 400円

【共通】

定員 12人(申込順)  
持物 エプロン、三角きん、  
ふきん、容器、筆記用具  
申込開始 3月12日(月) 12時  
30分  
※各事業とも、参加者が5人  
に満たない場合は中止します。  
申込方法・問合せ 電話で、  
農業振興課農業振興係(内線  
2863)へ

**総合体育館の催し**

☎21・3611  
FAX 21・1455

◆①フレンドシップテニス

教室  
日程 3月19日・26  
日、4月2日・9日 全4回  
90分

コース	開始時間
①シニア	9時
②初級・中級者	10時30分
③中級以上	12時

コース	開始時間
④シニア	9時
⑤初級・中級者	10時30分
⑥中級以上	12時

○金曜教室 3月23日・30日、  
4月6日・13日 全4回 90分  
場所 総合運動公園テニス  
コート  
内容 クラブ所属コーチによ  
るレッスン  
対象 ①④は60歳以上/②③  
⑤⑥は20歳以上  
定員 各コース20人(超えた  
場合抽選)  
費用 各コース5000円  
(傷害保険料を含む)  
持物 ラケット(貸し出し有  
り)、テニスシューズ、運動  
のできる服装

◆②美しくボディメイク  
日程 3月22日・29日、4月  
5日・12日 各木曜日 全4  
回 15時～16時  
場所 総合第1体育館  
対象 30歳以上の方  
定員 20人(超えた場合抽選)  
内容 エアロビクスを取り入  
れた脂肪燃焼を目的とした有  
酸素運動エクササイズ  
費用 3000円(傷害保険  
料を含む)  
持物 上履き、運動のできる

服装

◆③キッズリズムダンス教室

日程 3月22日・29日、4月  
5日・12日 各木曜日 全4  
回 16時～17時  
場所 総合第1体育館  
対象 5歳～小学校低学年  
定員 15人(超えた場合抽選)  
内容 リズム感を養い、健康  
増進を図る  
費用 3000円(傷害保険  
料を含む)  
持物 上履き、運動のできる  
服装

【1～3共通】

申込期間 3月10日(土)～18日  
(日) 消印有効  
申込方法 はがきまたはFAX  
で、教室名・住所・氏名・  
年齢・性別・電話番号を明記  
の上、久喜市総合体育館(〒  
346-0029 久喜市江  
面1616)へ

**保健センターの催し**

ー中央保健センターー

☎21・5354

◆親子の食育教室

～一緒に作ろう、食べよう、  
おいしい家族ご飯～  
親子で料理を作ることから  
食育を始めてみませんか。  
日時 3月24日(土) 10時～13時  
場所 中央保健センター  
内容 ラップおにぎり、豚肉  
ピザ、サラダ、スープ、シフォ

ンケーキの調理実習と試食  
対象 市内在住の小学生とそ  
の保護者  
定員 20組(申込順)  
費用 一人300円  
※当日集金します。

持物 筆記用具、エプロン、  
三角きん、ふきん、上履き  
(子どものみ)  
主催 食生活改善推進員協議  
会久喜支部  
申込開始 3月12日(月) 9時  
申込方法・問合せ 直接また  
は電話で、中央保健センターへ



ー真浦保健センターー

☎85・7021

◆3B体操前期コース  
～いつまでも若々しく、しな  
やかに～  
3B体操は、ボールや  
チューブを使い、仲間と楽し  
く行う体操です。音楽に合わ  
せて体を動かすことで、無理  
なく関節や筋肉を使い、体の  
しなやかさを保ちます。運動  
が苦手な方も、この機会に始  
めてみませんか。

日時 4月5日(木)から9月ま  
での月2回 各木曜日 10時  
～11時30分  
場所 農業者トレーニングセ  
ンター

対象 市内在住者  
定員 18人(申込順)  
※ただし、定員を超えた場合  
は、平成23年度の3B体操に  
参加していない方を優先  
費用 無料  
持物 室内用運動靴、飲み  
物、ストレッチ用の敷物  
申込開始 3月12日(月)  
申込方法・問合せ 直接また  
は電話で、真浦保健センターへ

ー鷺宮保健センターー

☎58・8521

◆けんこう大学  
「歩いて健康! スマートウ  
オーキング教室」  
お花見ウオーキングで心身  
ともにリフレッシュしましょ  
う。

日程 4月5日(木) 9時30分  
花と香りのふれあいセンタ  
集合/9時30分～15時  
※雨天中止  
内容 権現堂桜堤(幸手市)  
までの約10kmのウオーキング  
講師 健康運動指導士  
対象 市内在住者  
定員 40人(申込順)  
持物 弁当、飲み物、タオ  
ル、レジャーシート  
申込期間 3月15日(木)～30日(金)  
申込方法・問合せ 直接また  
は電話で、鷺宮保健センターへ



## しょうぶ会館の催し

☎ 85・0370

- ◆絵本のへや  
日時 3月13日(火) 11時～11時30分  
内容 絵本の読み聞かせ「わにわにのおふろ」ほかと手遊び  
対象 幼児とその保護者
- ◆ほほえみクラブ  
日時 3月16日(金) 10時～11時  
内容 身体測定、保健師相談  
対象 乳幼児とその保護者  
持物 母子健康手帳
- ◆わくわくたいむ  
日時 3月16日(金) 11時～11時30分  
内容 歌、手遊び、体操、子育て相談  
対象 乳幼児とその保護者  
持物 水筒、タオル
- ◆親子でファイティング  
～家族みんなでミニ運動会～  
日時 3月17日(土) 11時～11時30分  
内容 大玉ころがし、駆け足など  
対象 3・4歳児とその保護者  
持物 上履き、水筒、タオル
- ◆こどもチャレンジ教室  
日時 3月24日(土) 13時30分～15時30分  
内容 春のミニ運動会



- 対象 小学生  
持物 上履き、水筒、タオル
- ◆お散歩に行こう!  
日程 ①3月26日(月) ②3月27日(火) 10時30分～11時30分  
内容 公園でゲームや運動をしよう/子育て座談会  
対象 ①1・2歳児と保護者 ②3・4歳児と保護者  
持物 上履き、水筒、タオル

- ◆みんなの広場  
日時 3月27日(火) 受け付け13時30分/14時～16時  
内容 人形劇、歌など
- ◆春の遠足に行こう!  
日程 3月30日(金) 7時45分集合/7時50分出発/16時帰着予定  
※市バスを利用  
場所 消しゴムの工場見学(八潮市)ほか  
対象 市内在住・在学の小学生  
定員 30人(超えた場合抽選)  
費用 無料  
申込期間 3月12日(月)～17日(土)  
申込方法 直接、しょうぶ会館へ
- ◆プチランド  
日時 3月15日(木) 10時30分

### 鷺宮児童館の催し

☎ 58・7054



- ～11時
- 場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)
- 内容 久喜どんぐりによる人形劇  
対象 幼児とその保護者

### 久喜総合文化会館の催し

☎ 21・1799

- ◆プラネタリウム放映番組のお知らせ  
生解説による一般放映です。  
○一般向け放映(約50分)  
放映日 月・水・木曜日 16時30分/土曜日 ①13時30分 ②15時30分/日曜日・3月20日(祝)・春休み放映期間(3月28日(水)～4月8日(日)) ①11時 ②13時30分 ③15時30分  
※春休み期間中も土曜11時は子ども向け放映です。  
3月のテーマ番組 「アルゴ船の冒険」…かつて一番大きな星座だったアルゴ座にまつわる冒険の物語です。  
※春休み期間中、内容変更となる場合もあります。  
○こども向け放映(約40分)  
放映日 土曜日 11時  
3月のこども向け番組 「ななつのほし」  
場所 プラネタリウムホール  
観覧料 高校生以上300円 / 3歳～中学生100円  
※各種割引があります。詳しくはお問い合わせください。

## くらしの1110番情報

### インターネット通信販売く解約できるでしょうか?

- 【相談事例】  
①インターネットで洋服を注文した。届いたものがイメージと違うのでキャンセルを申し出たができないと言われた。  
解約したい。(40歳代 女性)  
②インターネットで中国語の教材を注文した。届いた本を読んだら自分のレベルと違うものだったので返品したい。(60歳代 男性)

- 【ポイント】  
インターネットを利用して商品等を注文した場合は、特定商取引法の通信販売に関する規定が適用されます。通信販売で商品を契約した場合は、返品について特約がない限り、原則として、商品到着日から起算して8日以内であれば申し込みの撤回や契約の解除ができます。クーリング・オフとは異なり、返品に要する費用は消費者が負担します。

- 「返品不可」などの返品特約があるときは、広告画面だけでなく最終申し込み画面にも表示が必要とされています。表示が最終申し込み画面にない場合、返品特約は有効とならず、商品到着日から起算して8日以内なら申し込みの撤回や契約の解除ができません。なお、通信販売での解約は、商品の返還費用等の規定以外は民法の原則によります。

- 【アドバイス】  
(1)インターネット通信販売を利用する際には、事前に利用ガイド等で返品特約に目を通しておくようにしましょう。  
(2)商品の注文画面は印刷し、代金振り込みの控えは保存しておきましょう。  
(3)間違えて注文してしまったも、最終申し込み画面がなかった場合は注文を無効にできます。  
(4)お金だけ支払って商品が届かないというケースもあります。支払方法が前払いだけでなく、カード支払い、代金引換など複数用意されているショップを選ぶようにしましょう。

### 困ったときは次の窓口へ

- 県消費生活支援センター春日部  
☎ 048・734・0999  
月～金曜日/9時30分～16時  
市消費生活相談室  
24ページの無料相談をご覧ください。

- 問合せ くらし安全課市民生活・青少年係(内線2641)



市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】前日まで	3月12日(月) 13時～16時	久喜総合文化会館 研修室1・2、和室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	3月21日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	3月15日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	3月26日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線319)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】1か月前から	3月16日(金) 13時～17時	市役所1階 相談室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	4月6日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
法律相談 【要予約】1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	4月10日(火) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	4月20日(金) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1会議室	
	5月1日(火) 13時30分～16時30分	市役所3階 ミーティングルーム	
	5月7日(月) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関する事)	3月21日(水) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	3月21日(水) 13時30分～16時	市役所3階 ミーティングルーム 菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
特設消費生活相談	3月15日(木) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所4階 406会議室	
年金相談 【要予約】	3月21日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 406会議室	鷺宮総合支所市民税務課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
生活就労相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～16時		
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか・くぶる ※電話相談も可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター 鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。



☎ & FAX 21-9090

**診療科目**  
内科・小児科  
**受付時間**  
診療開始30分前から  
終了30分前まで  
**所在地** 本町5の10の47  
(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内  
にお願いします。

診療日	診療時間	
3月4日(日)	19時～22時	
3月11日(日)		
3月18日(日)		
3月20日(祝)	14時～17時	19時～22時
3月25日(日)	19時～22時	
4月1日(日)		
4月8日(日)		

## 小児救急電話相談 **#8000**

\*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911  
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。  
月～土曜日：19時～23時  
日曜日・祝日・年末年始：9時～23時

## 埼玉県救急医療情報センター 県民案内電話

**048-824-4199** (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、  
ご希望に近い医療機関を案内しています。  
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

交通事故発生状況 1月				
人身事故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
57	1	3	55	259

火災・救急統計速報 1月			
建物	5件	急病	353件
車両・船舶	0件	交通	58件
その他	3件	その他	185件
火災件数	8件	救急件数	596件

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

# 子宮頸がん<sup>けい</sup>予防・ヒブ・小児用肺炎球菌 ワクチンの費用全額助成を継続します

〜平成24年度も  
継続して助成します

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種は法律で定められた定期の予防接種ではなく、任意の予防接種です。接種を希望される方は予防効果や副反応等をご理解の上、接種してください。

### 接種の目的・効果

#### 子宮頸がん予防ワクチン

原因となるヒトパピローマウイルス感染による発症を予防します。

#### ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン

細菌性髄膜炎等の発症を予防します。

#### 接種方法

市内の実施医療機関に直接予約の上、接種してください。

#### ※実施医療機関は3月15日配布予定の「平成24年度保健事業日程表」または市ホームページに掲載しています。

**持物** 母子健康手帳、健康保険証など  
**助成内容** 接種費用を全額助成  
**助成期間** 4月1日(日)～平成25年3月31日(日)

※期間終了後の接種は、国の対応が決まり次第お知らせします。

平成24年度対象・助成内容

ワクチン名	対象者	回数
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生から高校1年生(相当年齢までの女子) ※高校2年生の方は、平成24年3月末までに1回以上接種を受けた場合に限り助成します。	3回
ヒブワクチン	接種開始年齢2か月以上7か月未満 7か月以上1歳未満 1歳以上5歳未満	4回 3回 1回
小児用肺炎球菌ワクチン	接種開始年齢2か月以上7か月未満 7か月以上1歳未満 1歳以上2歳未満 2歳以上5歳未満	4回 3回 2回 1回

問合せ 各保健センター(中央 ☎21・53  
54 / 菖蒲 ☎85・7021 / 栗橋 ☎52・  
5577 / 鷲宮 ☎58・8521)

### 愛の献血にご協力を!

**日時** 3月13日(火)  
10時～12時 /  
13時～16時  
**場所** ダイエー東鷲宮店  
**内容** 全血献血  
**問合せ** 健康医療課地域医療係  
(内線3423)

## ●鷺宮保健センターの保健事業（☎58-8521／FAX 59-2441）

事業名	実施日時など		対象者など
4か月児健康診査	3月16日(金)	受付：13時～13時45分	平成23年11月生まれ
10か月児健康診査	3月15日(木)	受付：13時～13時45分	平成23年5月生まれ
3歳児健康診査	4月10日(火)	受付：13時～13時45分	平成20年12月生まれ
乳幼児健康相談	3月12日(月)	受付：13時～14時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	3月21日(水)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時		原則64歳までの市内在住者

### 乳幼児の発育・発達のことでお悩みの方へ

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

### すこやか3歳児のつどい

**日時** 3月24日(土) 9時30分受け付け／10時～12時  
**場所** 菖蒲保健センター  
**内容** 賞状と記念品贈呈、親子遊び  
**対象** 平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた子どもとその保護者  
**定員** 50人（申込順）  
**主催** 久喜市菖蒲母子愛育会  
**申込期間** 3月12日(月)～19日(月)  
**申込み・問合せ** 電話または直接、菖蒲保健センター（☎85-7021）へ

### 一都六県以外の医療機関で妊婦健診の受診を予定している方へ

4月1日以降に、東京都・埼玉県・栃木県・茨城県・群馬県・千葉県・神奈川県以外の医療機関で妊婦健康診査を受診する方は、お持ちの妊婦健康診査受診票・助成券が使用できなくなるため自費受診となります。出産後、健診費用の一部を助成しますので妊婦健康診査助成金の申請手続きをしてください。  
**対象** 妊婦健診受診日に市内に住所を有する方

**申請場所** 居住する地区の保健センター  
**申請期間** 出産日から6か月以内  
**持物** 妊婦健康診査受診票・助成券、受診した医療機関が発行した領収書の写し、母子健康手帳、通帳の写し（振込先の口座が分かるもの）、申請者の印鑑  
**申込み・問合せ** 各保健センター（中央☎21-5354／菖蒲☎85-7021／栗橋☎52-5577／鷺宮☎58-8521）

## 4月上旬申し込み開始の がん検診情報

**申込方法・問合せ** 直接または電話で、菖蒲または鷺宮保健センターへ（菖蒲☎85-7021／鷺宮☎58-8521）

**年齢計算基準日**：平成25年3月31日

### ◆乳がん・子宮頸がん検診

**【対象】** 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性（視触診・マンモグラフィ）  
 30歳以上の偶数年齢の女性（視触診のみ）

子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性

※乳がん・子宮頸がん検診は平成23年度受診していない奇数年齢の方も対象

検診会場	菖蒲保健センター	鷺宮保健センター
申込先	菖蒲保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	4月6日(金)	4月11日(水)
検診日	5月8日(火)	5月17日(木)
	5月9日(水)	6月15日(金) ◎6月18日(月)

◎印の日程は、乳がん検診のみ。

## 愛の泉

～善意をありがとうございます～

### ★保健福祉のために

カラ研・オーディオクリニックさん	金 41,320円	曹洞宗寺院有志一同さん	金 29,120円
株式会社 向山工場さん	金1,000,000円	ADEKA労働組合久喜分会さん	金230,000円



3月10日(土)～4月10日(火)  
 ※3月1日から9日までは広報くき2月1日号に掲載しています。  
 各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

手

## ●中央保健センターの保健事業 (☎21-5354 / ☎21-5392)

事業名	実施日時など	対象者など
1歳6か月児健康診査	3月13日(火) 受付：13時～14時	平成22年9月生まれ
3歳児健康診査	3月12日(月) 受付：13時～14時	平成20年11月生まれ
むし歯予防教室 <b>【要予約】</b>	3月15日(木) 受付：9時～10時10分	平成21年9月～12月生まれ
ママ・パパ教室 <b>【要予約】</b>	3月10日(土) 9時30分～12時	出産予定日が平成24年6月～7月の妊婦とその家族
成人健康相談 <b>【要予約】</b>	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
食生活相談 <b>【要予約】</b>	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者

## ●菖蒲保健センターの保健事業 (☎85-7021 / ☎85-7886)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	4月4日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年11月～12月生まれ
10か月児健康診査	3月12日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成23年4月～5月生まれ
1歳6か月児健康診査	3月14日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成22年7月～8月生まれ
乳幼児健康相談	4月2日(月) 13時30分～15時	
ママ・パパ教室(菖蒲3コース) <b>【要予約】</b>	3月15日(水)・18日(土)	出産予定日が平成24年6月～9月の妊婦とその家族
精神保健福祉士による心の健康相談 <b>【要予約】</b>	3月16日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等
成人健康相談 <b>【要予約】</b>	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
健康体操	4月2日(月) 13時30分～15時	おおむね40歳以上の市内在住者
3B体操 <b>【要予約】</b>	4月5日(木) 10時～11時30分	おおむね40歳以上の市内在住者

## ●栗橋保健センターの保健事業 (☎52-5577 / ☎52-0123)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	3月13日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年11月生まれ
1歳6か月児健康診査	4月10日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成22年9月～10月生まれ
3歳児健康診査	3月27日(火) 受付：13時～13時30分	平成20年11月生まれ
乳幼児健康相談	3月19日(月) 受付：9時30分～11時 4月9日(月)	
ポリオ予防接種 <b>【要予約】</b>	4月3日(火) 受付：13時～13時30分 4月6日(金)	平成23年1月～3月生まれ 平成23年7月～9月生まれ
ダンベル体操	3月15日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者
ウォーキング体操	4月5日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者
多胎児のつどい (双子・三つ子をもつ親のつどい)	3月14日(水) 10時30分～11時30分	双子・三つ子を育てている方
コアラ (障がいをもつ子どもの親のつどい)	3月16日(金) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデを持つ子どもの保護者

## 連載 久喜歴史だより (第5回)

### わしのみやじんじゃ 鷲宮神社の太刀

郷土資料館の展示室に入ると、右側に刃の長さが1m以上もある大きな太刀が展示されています。この太刀は実物と同じ大きさの「写し」ですが、刀鍛冶が製作した真剣であり、その大きさ・迫力を目の当たりにすることができます。実物は鷲宮神社(鷲宮1丁目)に伝来したもので、国指定重要文化財となつています。現在は東京国立博物館に寄託されています。

この太刀の刃の部分には、表に「武州太田庄鷲山大明神」と奉納先の神社名、裏に「永和二年卯月十九日 義政」と奉納した年月日と人物名が彫られています。また、茎には「備中国住人吉次」と刀鍛冶の名前が彫られています(備中国は現在の岡山県)。

表面にある「武州」とは武蔵国のこと、「太田庄」とは現在の埼玉県東部に存在した荘園(太田荘)のこと、「鷲山大明神」とは鷲宮神社のことです。

太田荘は太田氏によって開発され、平安時代末に成立した荘園です。北は現在の熊谷市、南はさいたま市岩槻区に及ぶ広大な範囲であったと考えられています。市内では鷲宮地区や久喜地区の一部が太田荘に含まれていました。鷲宮神社は太田荘の中で総鎮守とされた神社です。裏面にある永和2年は西暦1376年

のこと、「義政」とはこの太刀を奉納した小山義政のことです。

小山氏は、現在の栃木県小山市を拠点に大きな勢力を誇った豪族です。義政の祖父が足利尊氏と新田義貞との戦いで尊氏側に付いて活躍し、尊氏から恩賞として太田荘が与えられました。小山氏はそもそも太田荘を開発した太田氏の末裔であり、小山氏にとつて太田荘は先祖に縁のある特別な土地でした。そのためあつてか、義政は太田荘の総鎮守である鷲宮神社を信仰し、記録に残るだけでも応安5年(1372)に社殿の再建、永和2年にこの太刀の奉納を行っています。

また、小山氏の本拠地小山には鷲城と呼ばれる城がありました。城内に鷲宮神社の分社があつたために鷲城と呼ばれていたと考えられています。義政と鷲宮との強い繋がりをうかがうことができます。



太刀

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323)

## 市民活動推進基金にご協力ください

市では、市民の皆さんからの寄附金と市の財源を合わせて「市民活動推進基金」を設けています。この基金を活用して、さまざまな市民活動に財政的支援を行っています。基金への寄附にご協力をお願いします。

### ○寄附をするには

- ①窓口での寄附 自治振興課または各総合支所市民税務課で寄附ができます。寄附の際は、「市民活動サポーター」として登録させていただきます。
- ②募金箱での寄附 市内の商店や公共施設などに募金箱を設置しています。
- ③不要入れ歯リサイクル NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯の回収を行っています。入れ歯の金属部分をリサイクルして得られた収益が、市民活動推進基金と日本ユニセフ協会に寄附されます。

### 回収ボックス設置場所

市役所1階ロビー、各総合支所、ふれあいセンター久喜、中央公民館、東公民館、西公民館、菖蒲老人福祉センター、森下公民館、健康福祉センター(くりむ)、栗橋コミュニティセンター(くぶる)、栗橋文化会館(イリス)、鷲宮福祉センター、鷲宮東コミュニティセンター(さくら)、鷲宮西コミュニティセンター(おおとり)

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2624)/各総合支所市民税務課(菖蒲・内線111/栗橋・内線216/鷲宮・内線132)

### 久喜市の人口

	2月1日現在
	( )内は前月比
人	□ 156,189人 (-126)
男	78,169人 (-72)
女	78,020人 (-54)
世帯数	61,380世帯(-8)

- 久喜市役所(本庁舎)  
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / FAX 0480-22-3319
- 菖蒲総合支所  
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所  
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / FAX 0480-52-6027
- 鷲宮総合支所  
〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / FAX 0480-58-2020